

## 病理診断科・病理部

■診療科長 浅田祐士郎 副科長 片岡寛章、佐藤勇一郎

■研修実施担当者 副科長・病理部長 佐藤勇一郎 副部長 秋山裕、阿萬紫

### 教育施設として認定を受けている学会

日本病理学会 日本臨床細胞学会

### 診療部の概要

【体制】 科長（病理学講座教授兼任）副科長・部長（准教授 専従）、副科長（病理学講座教授兼任）・副部長（助教）、助教 7 名（専従 2 名）、

医員 5 名（うち病理学講座大学院生 3 名）、臨床検査技師 8 名、事務系職員 1 名で構成されている。

【業務】 平成 29 年度実績として、病理解剖 31 件、病理組織診断依頼件数 6,845 件、迅速病理組織診断 428 件、細胞診断 5,122 件を行っている。これらの業務を病理診断科・病理部・病理学講座で行い、2 講座が、病理診断と病理解剖を隔週で担当する。

曜日割りで担当）が、受付された検体の切り出しを行い、病理専門医の検閲を受け、最終診断を行う（基本的にすべての診断はダブルチェックで行われる）。

病理診断には、病理組織診断・術中迅速診断・細胞診が含まれる。基本的に病理組織診断を担当医（専門医および専門医取得前研修医が日割り・

病理解剖が行われた症例は基本的に全ての症例において、剖検症例検討会（剖検所見会 CPC）を開催する。剖検所見会は臨床主治医および指導医出席のもと行われる。

### 研修の特徴

病理解剖・外科病理診断業務を通じて、疾患の病態、基本的な病理学的変化とその捉え方、考え方を学ぶ。上記の如く、本院の病理業務は、病理診断科および両病理学教室が分担して行っており、病理部職員はその中に介在・つなぎ役として

加わる。病理診断科・病理学教室および病理部のスタッフの幅の広い専門性・見識を背景として、垣根のない指導のもと、研修できるのが特徴である。

### 研修目標

#### 【一般目標 (GIO)】

- 病理診断の臨床医学における役割・意義・重要性を理解する。
- 各症例の診断・治療における病理と臨床各科との連携の重要性を理解する。
- 疾病を臨床と病理所見の両面から理解し、各疾患の病態を具体的に、深く理解する。
- 病理解剖・生検手術検体・細胞診断検体の取扱いおよびそれらの診断を通して病理診断業務の流れを理解する。

#### 【個別行動目標 (SBOs)】

##### (1) 病理組織診断・細胞診断を実施あるいは指示し、結果を理解できる。

- 適切な固定法を理解している。
- 適切な切出しが行える。
- 基本的な組織学的所見を把握し、診断を導ける、または理解できる。
- 適切な特殊染色の選択とその結果が理解できる。
- 術中迅速診断の適応、標本作製過程、診断の限界を理解できる。
- 細胞診の検体処理過程を理解し、検体採取、処理の良否が診断に及ぼす影響を認識する。
- 基本的な細胞診所見を把握し、診断の意味が理解できる。
- 肉眼所見と組織・細胞所見との対比ができる。
- 病理解剖における肉眼、組織所見を把握し、剖検診断をまとめることができる。

##### (2) 全人的理解に基づいて、末期医療を実施できる。

- 剖検の意義を認識し、遺体および遺族に対して、礼を失することなく丁寧に接することができる。

### (3) チーム医療を理解し、必要に応じて実施できる。

- 上級医の指導のもと、適切な診断ができる。
- 医師以外の医療従事者と協調して仕事ができる。
- 臨床医と連絡をとり、適切な情報交換ができる。
- 専門医へのコンサルテーションができる。

### (4) 医療記録を適切に作成し、管理できる。

- 病理組織および細胞診診断報告書（電子カルテ）
- 病理解剖報告書
- 病理解剖伺い
- 診断に関する紹介状とその返事

### (5) 医療における社会的側面の重要性を認識し、適切に対応できる。

- 死体解剖保存法を理解し、解剖に関する法的知識（医師法 21 条等）がある。

### (6) 診療・評価を実施できる。

- 必要な情報（文献等）収集ができる。
- 自己評価および第三者による評価をふまえた改善ができる。
- 症例提示・要約ができる。
- 剖検所見の記載・要約ができ、剖検所見会を実施できる。

## 研修方略

### 【研修の実際】

研修医は診断業務を中心に行い、病理解剖が行われる場合はすべての業務に優先される。

診断業務は、その日の担当者から能力に応じて担当する診断症例が分配され、その症例についての診断原案を作成する。診断原案は病理組織診断と病理肉眼・組織所見を記載する。基本的に病理学教室教授の検閲を受け、最終診断を行う。上級

医の中間検閲を受けても良い。術中迅速診断には全て参加する。

研修期間中に行われる病理解剖には、執刀医もしくは補助者として全て参加する。研修期間中に最低でも 1 症例以上の剖検所見会を開催し、剖検報告書を作成する。

### 【指導医および指導体制】

診断業務および病理解剖それぞれ日割り・曜日割りりで担当者が決まっており、割り振られた診断・解剖症例については、それらの担当者が責任を持って、最終診断までの補助を行う。確定診断が行えない場合、疑問が残る場合等は、さらに上

級医の指導を受けることができる。最終診断は両教授から直接指導を受け行う。難解例については、国内外の専門家へコンサルトし、意見を求めることができる。

### 【勉強会やカンファレンスなどの研修教育活動】

2 ヶ月に一度開催される九州・沖縄スライドコンファレンスに参加・発表できる。その他、日本病理学会他の各種学会・研究会に参加・発表できる。日常業務の中での勉強会・カンファレンスについては、下記スケジュールを参照。

### 【週間スケジュール】

	業 務 ・ 行 事
(1)	月～金曜日 14：00～ 剖検所見会（不定期）
(2)	月～金曜日 8：30～14：00 病理診断、検閲 術中迅速診断、剖検が入った場合には参加する
(3)	月～金曜日 14：00～ 外科標本切り出し
(4)	木曜日 12：00～12：30 臨床病理カンファレンス（抄読会）
(5)	他科との検討会（任意参加） 月曜日 7：45～ 周産期合同カンファレンス 17：30～ 頭頸部カンファレンス（隔週） 18：00～ 呼吸器カンファレンス（隔週） 火曜日 7：30～ 肝・胆・膵カンファレンス 16：30～ 泌尿器科カンファレンス（隔週） 17：30～ 腎生検検討会 水曜日 12：30～ 血液疾患検討会 水曜日 16：00～ 婦人科疾患検討会 木曜日 17：00～ 神経放射線カンファレンス（隔週）

## 研修評価

- オンライン卒後臨床研修評価システム（EPOC）による研修実施内容の評価（観察記録）
- 日常業務のなかで、診断・剖検所見の検閲における理解度・習熟度の評価